

平成30年度事業計画

1. 経営革新事業

1) 技術改善の研究

(公社)日本セラミックス協会珪瑯部会と共同して技術講演会を開催する。技術委員会による都立産業技術研究センター材料技術グループへの技術相談と共同研究の推進。ISO規格検討委員会ほうろう部門国内委員としての活動。

2) 技能検定試験の実施

珪瑯工業会認定第3回技能検定試験の実施。(実技試験予定日; H31年2月16日(土)、学科試験予定日: H31年1月26日(土))及びその準備作業(学科試験、検定試験準備等)を進める。

3) IEI国際ほうろう会議日本開催への対応。

2021年国際ほうろう会議日本開催の準備を進める。特別会計の設置。

4) JIS S3012(家庭用ほうろう器物)規格改正

日本規格協会公募制度を利用した改正原案作成本委員会による、JISの改正作業と改正案の提出。

5) 環境対策

水質汚濁防止法に基づくほう素・ふっ素の暫定排水基準適用業種として平成30年度のフォローアップ作業と平成31年の暫定継続に向けた対応と排水基準一律化へのほう素・ふっ素処理技術の検討。

2. 安全対策事業

1) IH認定マークの普及

認定マークの契約更新と認定試験の実施。器物部会を中心にIH認定マークの規格更新への対応及び普及促進を図る。

2) 品質に関する検査機関との試験装置の貸与契約と検査システムの検討。

3. 情報サービス事業

1) ホームページの内容充実

ほうろう製品の紹介、性能、使用方法等の説明、会員企業の事業紹介など内容の充実を図る。日本珪瑯工業会の活動のPRを含め会員の減少を食い止める。

4. 消費者対策の充実

1) 消費者庁、経済産業省から要求される調査に協力し、消費者、消費生活

センター等への対応窓口として業界のために努める。

2) 独占禁止法コンプライアンス・マニュアルを守り、公正な活動を進める。

3) 中小企業庁が主管する経営強化税制に関する証明書発行団体としての業務への協力。

5. 外国人技術実習制度

対象職種に「ほうろう加工」追加に関係する活動を進める。外国人技術実習機構への相談。

5. 関連企業との提携強化

日用品工業団体協議会、中小企業団体中央会、キッチンバス工業会等他の業界との情報交換など提携強化を図る。

以上